## 新型コロナウイルスに関するごみの出し方について

▼**問合せ**　環境課　☎62－0719

新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる場合、使用したマスクやティッシュ等は次の通りに廃棄してください。

- マスクやティッシュ等は小袋（ポリ袋等）に入れて封をし、町指定の「もえるごみ専用袋」に入れて「もえるごみ」の日に出してください。

作業後は直ちに手洗いを行ってください。

## 生ごみ処理機器設置補助金のご案内

▼**問合せ**　環境課　☎62－0719

町では、生ごみ処理機器を設置する町民の方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

**対　象**

- 町内に住所があり、居住している方
- 設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方
- 堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方

**対象品目**

- 発酵式生ごみ処理器（コンポスト等容器）の新規購入（1家庭に2基まで）
- 電気式生ごみ処理機の新規購入（1家庭に1基まで）
- 発酵式と電気式を新規購入（1家庭にそれぞれ1基まで）

**補助額**

設置に掛かる金額の2分の1（上限30、000円）

※100円未満の端数切り捨て

**申請方法**

領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。様式は、町ホームページからダウンロードできます。

## 4月1日よりスプレー缶の収集日・出し方が変わりました

▼**問合せ**　環境課　☎62－0719

スプレー缶の収集日が第4金曜日となりました。また、出し方も変更されています。お間違いのないよう、ご注意ください。

**【出し方】**

- 中身を使い切り、可能な限りフタ、キャップ、ラベルは取り外してください。
- 穴はあけずに出すことができます。
- ビニール袋等には入れずカゴに直接出してください。ペットボトル（収集日第2・4金曜日）とカゴを分けて出してください。
- プラスチック製であっても、「火気厳禁」「高温注意」等と書いてあればスプレー缶として出してください。
- スプレー缶は絶対に他のごみ等に混入させないでください。
- フロンが入ったものは回収できません。
- 中身を使い切ることが困難な場合は、お問い合わせください。

## 資源・廃プラスチック類のごみの分別の徹底をお願いします

▼**問合せ**　環境課　☎62－0719

資源・廃プラスチック類処理施設で危険物の混入による火災事故等が発生しています。混入禁止物を混入させないよう分別を徹底してください。

**混入禁止物**

- 電池類（乾電池、バッテリー等）
- ライター類（使い捨てライター等）
- 蛍光灯類、水銀の体温計
- スプレー缶類（消臭・殺虫・塗料等のスプレー、カセットボンベ等）
- 金属類（金属製・小型家電製品等）
- ビン・ガラス類（飲料・食用ビン、ガラス製品、陶器等）

なお、粗大ごみ（大きさが30㎝以上のもの）はごみ集積場に出せません。

## 埼玉中部資源循環組合の解散について

▼**問合せ**　環境課　☎62－0719

町では、新たな広域化によるごみ処理に取り組むため、9市町村で構成する「埼玉中部資源循環組合」を設立し、新ごみ処理施設の建設に向けた事業を進めてきました。

この事業では、新ごみ処理施設や施設から発生する熱を利用する付帯施設についても協議してきましたが、付帯施設の運営主体や負担割合に関して構成市町村の意見がまとまらず、さらに管理者が辞意を表明したこともあり、事業の継続は困難という結論に達しました。

その後、2月に開催された組合議会で関係議案が議決され、3月31日をもって埼玉中部資源循環組合は解散することとなりました。

これにより新たな広域化によるごみ処理は断念せざるを得なくなり、改めて将来のごみ処理について検討しなければならない状況となりました。

なお、今後のごみ処理については、町民の皆さんにとって最も有益となるよう早急に検討を行っていきます。引き続き「ごみの適正な分別・減量化」にご協力をお願いします。





## マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内

～マイキーIDを設定しませんか～

▼**問合せ**　地域支援課　☎62－2152

国では9月から、民間キャッシュレス決済手段（○○ペイ等）で一定額のチャージまたは購入などをされた方に対して、25％（上限5、000円）の「マイナポイント」を付与することを予定しています。

マイナポイントとは、個人が設定したマイキーIDにより管理するポイントで、小売店等でのキャッシュレス決済での買い物に利用できる予定です。

このポイントを受け取るためにはマイナンバーカードの取得とマイキーIDが必要となります。IDはスマートフォンまたは、パソコンとカードリーダーがあればご自分で設定することができます。なお、IDの設定時にはマイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。

町ではマイキーIDの設定を希望される方に町民課窓口にて操作方法の説明等の支援をしています。

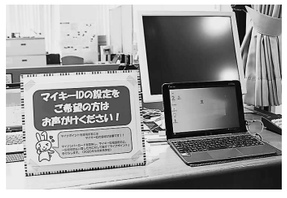


**マイナポイントやマイキーID設定に関するお問い合わせ先**

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120－95－0178

## 平日の窓口を延長 マイナンバーカードの申請・交付などを行います

▼**申込み・問合せ**　町民課　☎62－2154

**日　時**　4月23日(木)　17時15分～19時

カードの申請・交付、電子証明書の更新業務を行います。申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

事前に電話で予約をしてください。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

## 5月2日(土)はマイナンバーカードの受取り・更新等の手続きができません

▼**問合せ**　町民課　☎62－2154

住民基本台帳ネットワークサービスが全国一斉に停止することに伴い、5月2日(土)はマイナンバーカードの受取り・更新等のお手続きができません。

なお、住民票や印鑑証明書等の発行業務は通常通り行っています（午前中のみ）。

## 令和2年度の固定資産税が確認できます

―4月1日(水)～6月1日(月)―　（土曜の午後、日曜、祝日は除く）

| | 確認できる内容 | | 確認できる方 | 持参するもの | 手数料 |
|---|---|---|---|---|---|
| 縦覧 | 土地価格縦覧帳簿 | 所在、地積、評価額、地目都市区分など | 土地に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 | 納税通知書 | 無料 ※確認期間以外は縦覧できません |
| | | | 納税者から委任された方 | 委任状 | |
| | 家屋評価縦覧帳簿 | 所在、構造、床面積、階層評価額、建築年など | 家屋に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 | 納税通知書 | |
| | | | 納税者から委任された方 | 委任状 | |
| 閲覧 | 固定資産課税台帳（名寄帳） | 所有する土地･家屋の評価額など | 町内に土地・家屋を所有する者及び同居の親族、納税管理人 | 納税通知書 | 無料 ※確認期間以外は200円 コピー代1枚10円 |
| | | | 所有者から委任された方 | 委任状 | |
| | | 借地の評価額など | 借地人（契約者） | 賃貸借契約書 | |
| | | 借地・借家の評価額など | 借家人（契約者） | 賃貸借契約書 | |
| 公開 | 路線価格などの図面 | **市街化区域**：路線価格 **調整区域**：1㎡当たりの評価額 | 年間通して誰でも確認できます | 特にありません | 無料 |

窓口に来た方の本人確認ができる書類をご持参ください。

本人確認のできる書類例　運転免許証、健康保険証、個人番号カード、パスポート等

**問合せ**　税務課　☎62－2153